

## 「自治会加入促進月間」の設定等について

市では、相模原市自治会連合会との協働による「自治会加入促進重点プロジェクト」に、現在、取り組んでいるところです。

この取組を推進していくために、去る10月17日（木）に発足した「相模原市自治会加入推進協議会」での協議の結果、第一弾として、自治会加入促進月間の設定等、以下の3つの取組を決定いたしました。

この取組については、当推進協議会の構成団体が中心となって、自治会活動のPRや自治会加入の呼びかけを様々な場面で実施するものです。

### 1 自治会加入促進月間の設定

11月15日（金）から12月14日（土）までの1か月間を「自治会加入促進月間」と定め、相模原市自治会加入推進協議会の構成団体が関係する団体に広く連携・協力を呼びかけて集中的に取り組んでいきます。

### 2 重点キャンペーンの実施

自治会加入促進月間に合わせ、相模原市自治会加入推進協議会の構成団体により、主要3駅（橋本、相模原、相模大野）において、啓発物品や加入呼びかけのチラシを配布する等、重点キャンペーンを実施します。

### 3 不動産関係団体との自治会加入促進協定締結

神奈川県宅地建物取引業協会（相模北支部、相模南支部）、全日本不動産協会相模原支部と相模原市自治会連合会と本市との間で、自治会加入促進の協定を11月中旬に締結する予定です。

協定締結後は、不動産関係団体の協会員により、市内への転入者や新規居住者に対する自治会加入の働きかけが展開されます。

#### 【参考】相模原市自治会加入推進協議会の構成団体

- 相模原市自治会連合会
- 神奈川県宅地建物取引業協会 相模北支部
- 神奈川県宅地建物取引業協会 相模南支部
- 全日本不動産協会 相模原支部
- 相模原青年会議所
- 相模原市立小中学校PTA連絡協議会
- 相模原・町田大学地域コンソーシアム
- 本市

問い合わせ先  
市民協働推進課  
電話 042-769-8226（直通）